

部会日時 平成 28 年 10 月 6 日 15:05～16:30

#部会議事録案より引用

「安全保障（軍事）と学術」について、まず「安全保障と学術に関する検討委員会」の委員長でもある杉田部長から、多様な意見をふまえた精緻な理論構築が必要であること、しだいに予算規模の拡大する防衛省安全保障技術研究推進制度（以下、制度と略）をどう考えるか、公開性・透明性の担保、特定機密保護法との関係、現行制度が日本の学術にもたらす波及効果などについて議論する必要があるとの説明があり、これを受けて協議を行った結果、以下のような意見が出された。

- ・この問題は委員会だけではなく、総会場でオープンに議論すべき。
- ・制度の予算が 110 億円まで拡大すれば、その分科学研究予算全体からはマイナスとなり、資金としての公開性も議論すべき。→ 部会での議論については明日の総会でも発言願いたい。夏季部会での議論も委員会での検討に反映されているので、公開されている議事録などを参照願いたい。
- ・大学はこの制度の予算で研究を行わないという決断もありえるのではないか。
- ・日本物理学会が「明白な軍事研究は行わない」と規定しているように、学協会がガイドラインを示すべきではないか。
- ・この制度の資金による研究については、研究者個人ではなく大学の研究倫理委員会で判断すべき。
- ・基礎研究であれば、この制度のようなトップダウン型の資金を受ける必要はない。この資金が増大すれば、研究者がピアレビューする科研費のようなボトムアップ型の研究資金はどうなるのか、これは今後の日本の学術の方向性に関わり、個人の研究の自由とは次元が異なる。力による抑止が強調されるなか、より大きな観点からアプローチすべき。→ 予算配分の決定は誰がするのかも問題。
- ・学術会議の既出の声明で尽きている。これを再検討する理由は何か、状況はどう変わったのかを確認すべき。人類史的な視点が必要であり、学術研究は日本だけを対象にしているわけではなく、世界・人類に対してどのような貢献をするかが重要である。
- ・東アジアの緊張関係の背景には中国の軍需産業、産学複合体の存在があり、このような背景も視野に収める必要がある。
- ・すでに始動している現実に対応するためには、公開性のルールや軍事と民生の別を示すリストの作成など、学術会議がリーダーシップをとって公開とチェックを進めてはどうか。現役自衛官が大学院生や共同研究者になることについても検討が必要。
- ・自衛隊組織の研究が排除されないようにすることも必要。
- ・科学者はデュアルユースによる転用を実際に止めさせることはできないが、科学者の 3 原則（軍事に転用せず、公開性を貫く、武器の海外輸出をしない、憲法の枠内で研究する）を定めてはどうか。
- ・米国と日本における軍産複合の歴史の比較は有益、戦後の日本は民生に特化することによって成長をとげたことは事実、これをどう見るか。
- ・日本の科学技術は民需に特化しているように見えても、実際には軍事産業に利用されているという意味での貢献は大きい。
- ・最終目標は日本の防衛でよいのか。世界の非軍事化に向けてどうすればよいかなど、グローバルな視野で考える必要がある。
- ・戦時中、心理学は軍に協力させられた経験がある。これを個人の判断に委ねるのは危険であり、しっかりとした歯止めを作らなければならない。